

生坂村有害鳥獣駆除対策協議会 要旨

1. 日 時 令和8年1月13日（火） 午後1時30分～

2. 場 所 村民会館 講堂

3. 出席者 藤澤泰彦（村長）、腰原隆（村農業委員会長）、
柳原史明（松本ハイランド農協明科支所営農生活課長）、石川君二（村猟友会長）、
瀧澤勉（県農業共済組合安曇野支所）、薄井健（松本広域森林組合筑北支所長）、
進藤彩（村議会）、島幸恵（村議会）、小山朗央（村区長会長）、松下文（生坂村駐在所）、
倉本栄（松本地域振興局林務課）、牛越宏通（副村長）、眞島弘光（振興課長）、
瀧澤和旦（建設係長）、山本剛（建設係）

4. 開 会 副会長【腰原農業委員会長】

5. あいさつ 会長【藤澤村長】

6. 議 事

（1）有害鳥獣の被害状況等について

説明事項

イノシシ、ニホンジカ、カラス、ツキノワグマについて、令和7年度の出没・目撃情報と被害状況を報告。また、広域鳥獣防止柵等の整備状況、鳥獣被害防除機具設置事業補助金の内容と実績、村による狩猟免許の取得および更新に係る補助金について説明し、猟友会による有害鳥獣駆除の概要と現在までの捕獲実績を報告。

委員からの質問意見

意見なし

（2）今後の有害鳥獣対策について

説明事項

○令和7年度の実施事業の説明

くくりわなを120基購入し、3月に猟友会員へ配布を予定。

大日向南平地区に侵入防止柵619mの設置を報告。

○令和8年度の予定事業の説明

防除に関しては、広域鳥獣防止柵の維持管理や更新についての説明。また、ツキノワグマの誘因物除去について協力依頼を進めていく旨を説明。

駆除に関してはニホンジカ・イノシシの捕獲については引き続き猟友会を中心に実施。

ニホンジカの捕獲頭数の増加に伴い、くくり罠を250基の要望を予定している。

捕獲鳥獣の埋設場所について本格的に検討していく旨を説明。

ツキノワグマの捕獲報奨金5,000円から10,000円に改定する案を説明。

追い払いについては、サルGPS基地局を活用し、効率的な追い払いを実施していく。

生坂村鳥獣被害防止計画(R8~R10)の策定について説明。大きな変更点としてツキノワグマに関する内容の加筆と捕獲計画頭数の増加を説明。

委員からの質問意見

Q. 宇留賀・寺沢地区でクマの痕跡が連日確認されている。近隣住民が罠の設置を相談した際、「罠が不足している」との回答があったようだが、増設は可能か。

A. 罠の増設については前向きに検討していく。

Q. 放任果樹の対策について、以前「地域おこし協力隊(大好き隊)との連携を検討する」との回答を得ている。果樹の伐採に対する補助金の活用は検討しているか。

A. 伐採については、地区で自主的に実施している事例もあるため、まずは協力依頼を基本として検討したい。

Q. 令和7年9月の池田町議会において、広津地区への焼却施設や解体所の設置を検討する旨の答弁があった。大北地域等との広域連携は可能か。

A. 現時点で池田町との具体的な連携には至っていない。まずは池田町の計画の詳細を注視・確認した上で検討したい。

Q. 有害鳥獣捕獲に伴う諸経費が高騰している。他村(筑北村15,000円、麻績村13,000円等)の事例を鑑み、捕獲報奨金のさらなる増額は可能か。

A. 近隣自治体の状況を踏まえ、検討したい。

O. クマの目撃情報は即時に共有してほしい。迅速な情報提供があれば、罠設置の判断も早められる。また、捕獲作業に従事する猟友会員は非常に危険なリスクを負うため、報奨金を2万~3万円程度まで引き上げてほしい。

Q. 電気柵と併用する超音波発生装置(ハイパークマソニック等)の導入についてはどうか。

A. 国や県の指導を仰ぎながら、効果を研究していきたい。

Q. 防護柵の維持管理について、村対応と地元対応の区分はどうなっているのか。

A. 基本は地元管理だが、大規模修繕を要する場合は村が対応した実績がある。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用している地区は、当該補助金の活用をお願いしたい。

Q. カラス被害が増加しているが、具体的な駆除計画はあるか。

A. 毎年度課題となっているが、有効な対策が難しい状況にある。

Q. クマの出没に関連し、警察官のライフル銃等による対応はどうなっているか。

A. 県警の現時点の対応として、現場の警察官へのライフル配備は行われていない。必要に応じて本部（機動隊等）からの派遣対応になると思われる。（生坂村駐在所回答）

Q. 「指定管理鳥獣捕獲等事業（ガバメントハンター）」の導入についてはどうか。

A. 全国的な導入事例は承知している。先行自治体の状況を調査・確認していく。

（3）その他

特になし

7. 閉 会 副会長 【腰原農業委員会長】